

第4回「新時代における徳島県公立高等学校の
在り方検討会議」の概要について

徳島県教育委員会教育創生課

第4回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」の概要

1 日 時 令和3年8月30日(月) 午後1時から午後3時まで

2 場 所 徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 14名中13名出席

(2) 県教委 教育次長, 教育創生課長, 他事務局員計3名

4 議事概要

(1) 事務局説明

① スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

② 「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

(2) 意見交換

5 意見交換において検討会議委員から出された主な意見

(1) スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

① 地域の教育力や保護者の力等を活用する観点からも, 学校運営協議会でスクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等を行うことは理解できる。

(2) 「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

① スクール・ミッション, スクール・ポリシーのもと, 各校が切磋琢磨し, 特色や魅力を持った協働的な学びを創出していく必要があるのではないかと。

② ICTの活用や, 部活動の合同チーム編成等による高校間の連携の観点から, 協働的な学びの確保に向けた方策を考える必要がある。

③ 地域や各種団体, 企業, 同窓会の先輩等, 学校外の方々とかかわる機会を創出し, 様々な考え方や価値観に触れ, 生徒の可能性を広げてもらいたい。

④ 学校外との連携による協働的な学びを充実させるために, オンラインを活用した教育活動のより一層の推進を図ってほしい。

⑤ 部活動や学校行事等, リアルな生徒同士の関わり合いが協働的な学びの基本となるので, 多様性確保の観点から, 適正規模を維持する必要がある。

⑥ 原則として, 各校の生徒数に応じて教職員数が決まる。生徒数減に伴い, 教職員数も減り, 学校運営が困難になるので, 一定の学校規模が必要である。

⑦ 学校が小規模化することで教育活動に様々な制約が生じる。将来的な生徒数の減少を見据えて, 再編統合して高校の魅力化を図る視点も必要ではないかと。

※ 今後の在り方検討会議のスケジュール(予定)

1 10月下旬 第5回在り方検討会議

2 12月下旬 第6回在り方検討会議

第4回新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議

次 第

日時 令和3年8月30日(月)

午後1時から

場所 徳島県庁10階 大会議室

1 開会

2 議事

(1) スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

(2) 「公立高等学校の協働的な学びの確保に向けた方策」について

(3) 意見交換

(4) その他

3 閉会

配付物一覧

(1) 検討会議次第(本紙)

(2) 会場配席図

[資料]

資料1 新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議委員一覧

資料2 第3回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」概要

資料3 スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

資料4 本県公立高等学校の現状

参考資料 「子供たちの学びはどう進化するの？」(文部科学省ホームページより)

第3回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」会議録

新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議委員一覧

令和3年8月30日現在

氏 名	役 職 等
市 岡 沙 織	市岡製菓株式会社 代表取締役社長
井 上 浩 子	徳島県立富岡東中学校・高等学校 学校評議員
儀 宝 修	徳島県立徳島科学技術高等学校 校長
近 藤 明 子	四国大学経営情報学部 准教授
坂 田 千代子	一般社団法人徳島経済同友会 代表幹事 株式会社あわわ 会長
瀬 尾 陽 子	徳島県立吉野川高等学校 PTA会長
孝 志 茜	さくら税理士法人 公認会計士・税理士
辻 貴 博	貞光食糧工業株式会社 代表取締役社長
西 村 智 子	川城・西村法律事務所 弁護士
福 谷 あずさ	ケーブルテレビ徳島株式会社 コンテンツ事業部編成グループ 係長
分 木 秀 樹	公益財団法人徳島県スポーツ協会 専務理事
松 本 賢 治	徳島県市町村教育委員会連合会 会長 徳島市教育委員会 教育長
山 下 一 夫	鳴門教育大学 学長
結 城 栄 子	吉野川市立川島中学校 校長

※ 50音順 敬称略

第 3 回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」の概要

1 日 時 令和 3 年 5 月 3 1 日 (月) 午後 1 時から午後 3 時まで

2 場 所 徳島県庁 1 0 階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 1 5 名中 1 3 名出席

(2) 県教委 教育次長, 教育創生課長, 他事務局員計 4 名

4 議事概要

(1) 事務局説明

①徳島県公立高等学校・中等教育学校のスクール・ミッション一覧について

②「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」の広報イメージについて

③スクール・ポリシーについて

・スクール・ポリシーの概要について

・スクール・ポリシー作成上の留意点について

・スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

(2) 意見交換

5 意見交換において検討会議委員から出された主な意見

(1) 徳島県公立高等学校・中等教育学校のスクール・ミッション一覧について

①スクール・ミッションは, 固有名詞を多用するなど各校の特長がよく出ている上に, 子どもにも分かりやすい文言で表現されている。

(2) 「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」の広報イメージについて

①QRコードを多用しながら, 制服やPR動画等がすぐに見られるようになっており, 見やすさ・分かりやすさの視点から工夫が凝らされている。

②中学生や保護者にダイレクトに伝え, 県外へ広報することも視野に入れて, ホームページだけでなくSNSも活用した方が良いのではないかと。

③高校の体験入学がコロナ禍で開催が困難な中, 動画による情報提供や入試広報に, より一層取り組み, 中学生の高校に対する理解が深まるようにしてほしい。

④作成後, 各学校が毎年更新する際に, 県教委と学校でしっかり協議して調整し, よりよいものにしていくことが重要である。

(3) スクール・ポリシーについて

①学校運営協議会を有効に活用し, 学校関係者の意見を評価に反映させて, スクール・ポリシー及びそれに基づく教育活動の改善につなげてほしい。

②スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価は, 学校の教員が「評価疲れ」を起こさないよう, 「学校評価」を活用しながら評価すればいいのではないかと。

③「入学者の受入れに関する方針」に係る取組を入学時に評価するのであれば, 高校入試の受検者数や昨年度との比較で評価するしかないのではないかと。

④「入学者の受入れに関する方針」に係る取組の評価は, 当該生徒が入学後しばらく経って活躍しているかなど, 継続的に見ることで可能になるのではないかと。

スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について

①学校運営協議会の活用について

- ・スクール・ポリシーに基づく教育活動について学校運営協議会で意見をいただき、教育活動の改善につなげる。
- ・スクール・ポリシーの見直しについて、教育振興計画の改定を踏まえて、学校運営協議会で協議を行う。

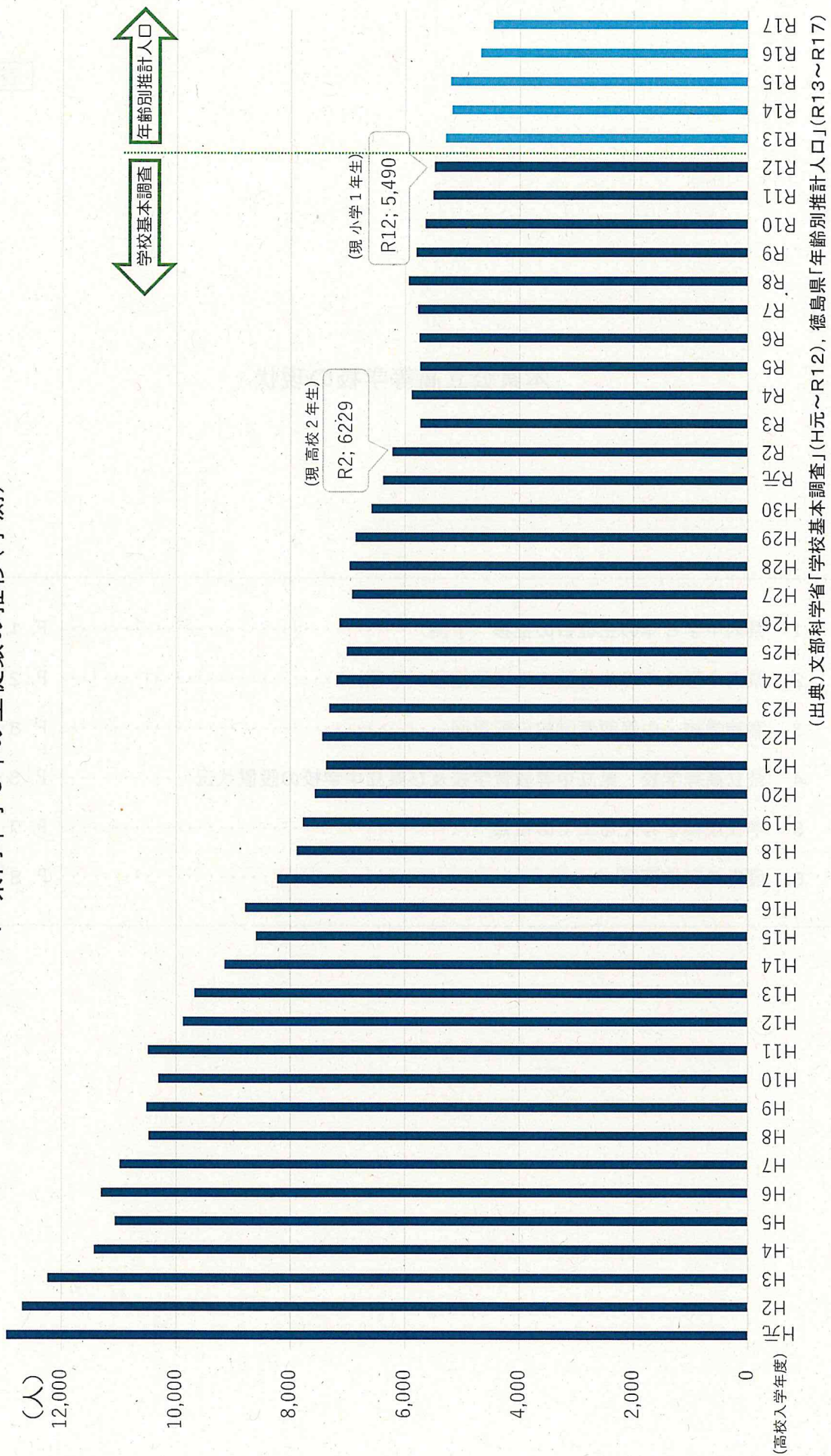
②スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価について

- ・教育活動の改善のために「学校評価」を活用する。
- ・学校現場が評価疲れを起こさないように留意する。
- ・スクール・ポリシーの3つの方針は、「学校評価」の中で一体的に評価する。

本県公立高等学校の現状

- 1 県内中学3年の生徒数の推移（予測）…………… P. 1
- 2 県内中学3年の生徒数の地域別推移（予測）…………… P. 2
- 3 高等学校・中等教育学校の配置図…………… P. 3
- 4 公立高等学校・県立中等教育学校及び県立中学校の設置状況…………… P. 5
- 5 学校規模を考える上での視点…………… P. 7
- 6 最近の高校再編…………… P. 8

1 県内中学3年の生徒数の推移(予測)



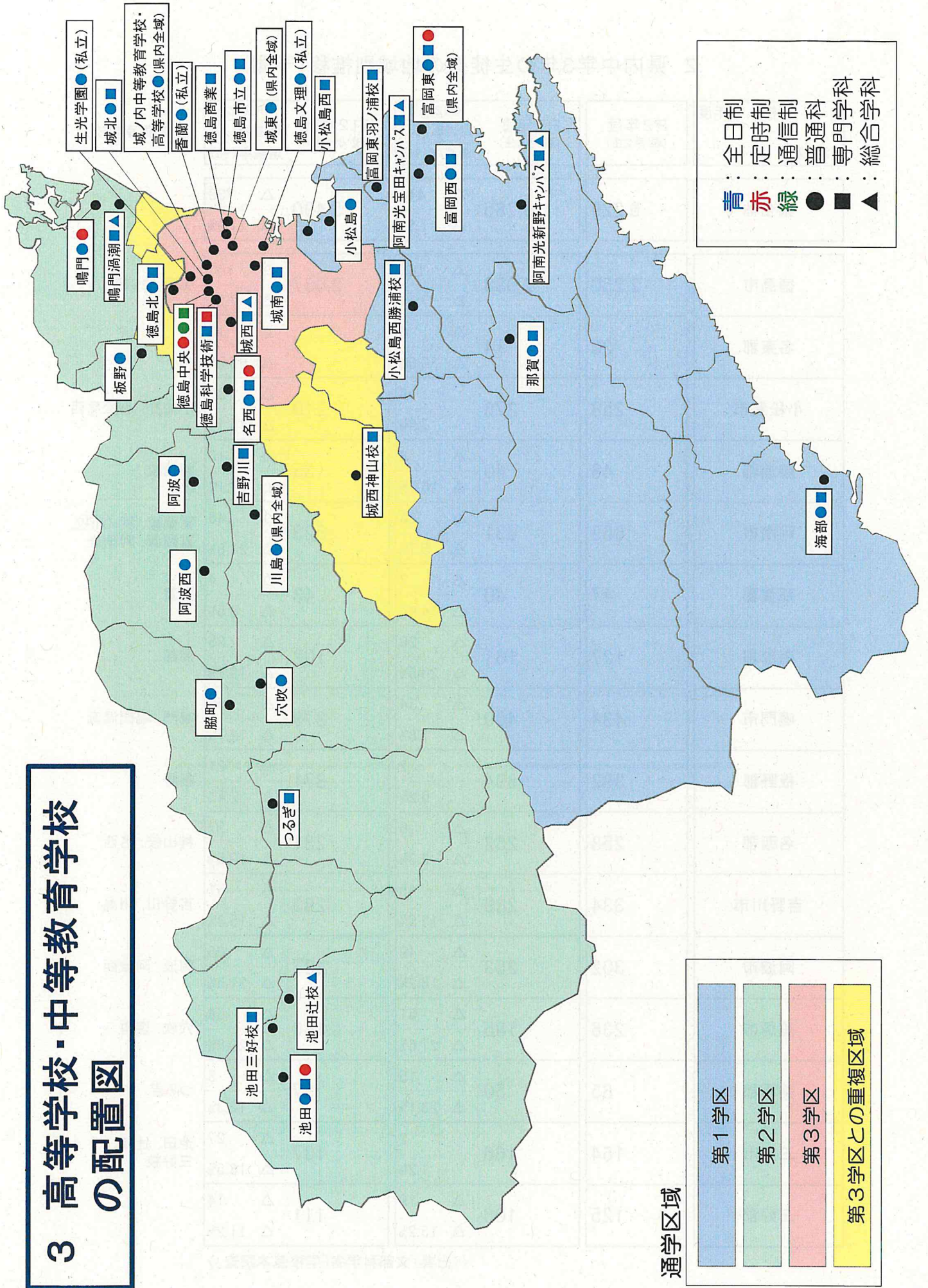
(出典) 文部科学省「学校基本調査」(H元～R12)、徳島県「年齢別推計人口」(R13～R17)

2 県内中学3年の生徒数の地域別推移(予測)

地域	R2年度 (現 高2生)	R7年度 (現 小6生)	〈R2比〉		R12年度 (現 小1生)	〈R2比〉		(公立高等学校)
			増減数(人)	増減率(%)		増減数(人)	増減率(%)	
県全体	6,229	5,785	△ 444	7.1%	5,490	△ 739	11.9%	
徳島市	2,250	2,088	△ 162	7.2%	2,087	△ 163	7.2%	城東 他9校
名東郡	20	14	△ 6	30.0%	7	△ 13	65.0%	
小松島市	258	276	18	7.0%	219	△ 39	15.1%	小松島, 小松島西
勝浦郡	48	40	△ 8	16.7%	35	△ 13	27.1%	勝浦校
阿南市	669	631	△ 38	5.7%	523	△ 146	21.8%	富岡東, 羽ノ浦校, 富岡西, 阿南光
那賀郡	47	40	△ 7	14.9%	43	△ 4	8.5%	那賀
海部郡	127	101	△ 26	20.5%	102	△ 25	19.7%	海部
鳴門市	434	400	△ 34	7.8%	379	△ 55	12.7%	鳴門, 鳴門渦潮
板野郡	892	894	2	0.2%	871	△ 21	2.4%	板野
名西郡	258	252	△ 6	2.3%	231	△ 27	10.5%	神山校, 名西
吉野川市	334	289	△ 45	13.5%	283	△ 51	15.3%	吉野川, 川島
阿波市	302	253	△ 49	16.2%	237	△ 65	21.5%	阿波, 阿波西
美馬市	236	185	△ 51	21.6%	168	△ 68	28.8%	穴吹, 脇町
美馬郡	65	50	△ 15	23.1%	57	△ 8	12.3%	つるぎ
三好市	164	166	2	1.2%	137	△ 27	16.5%	池田, 辻校, 三好校
三好郡	125	106	△ 19	15.2%	111	△ 14	11.2%	

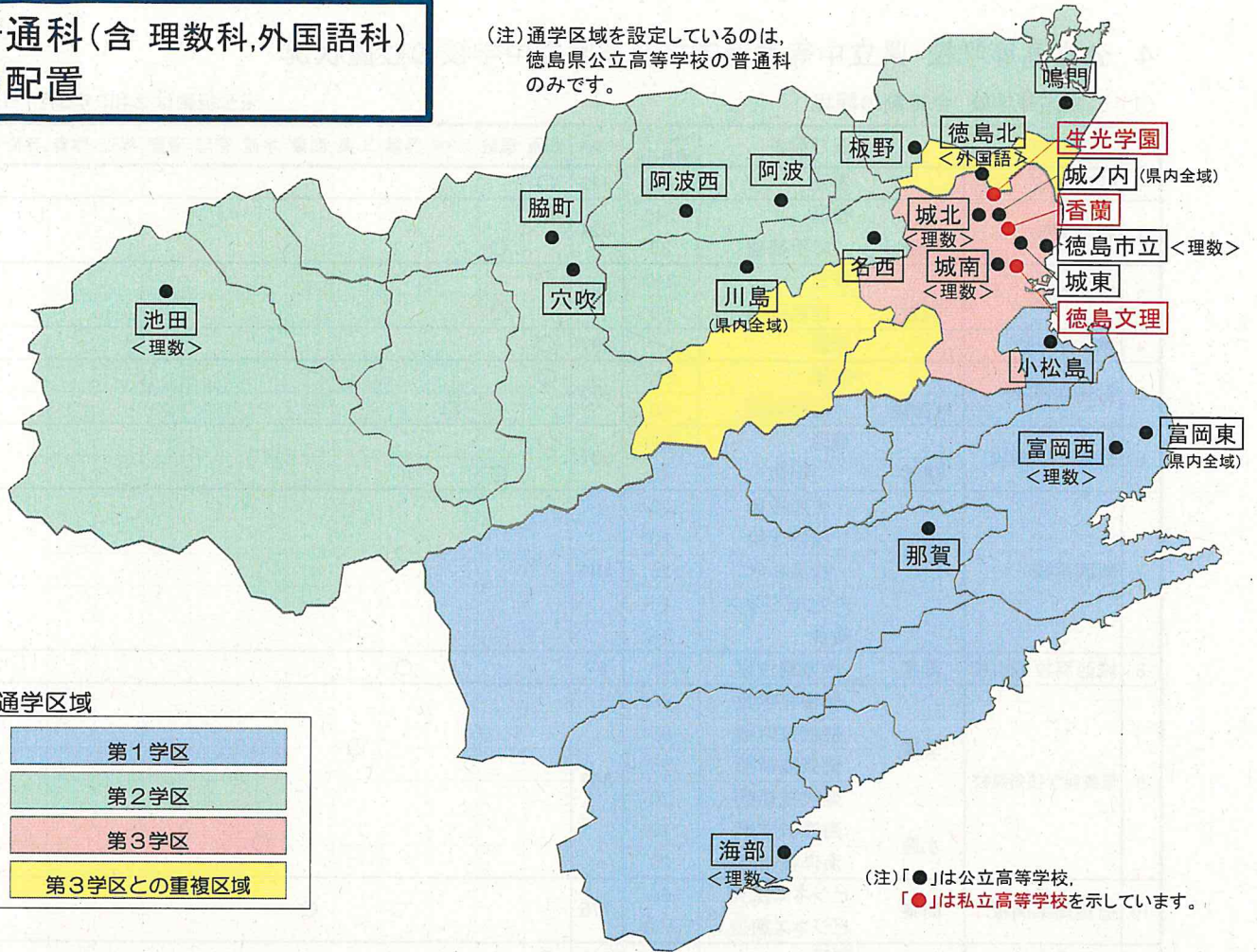
〈(出典)文部科学省「学校基本調査」〉

3 高等学校・中等教育学校の配置図



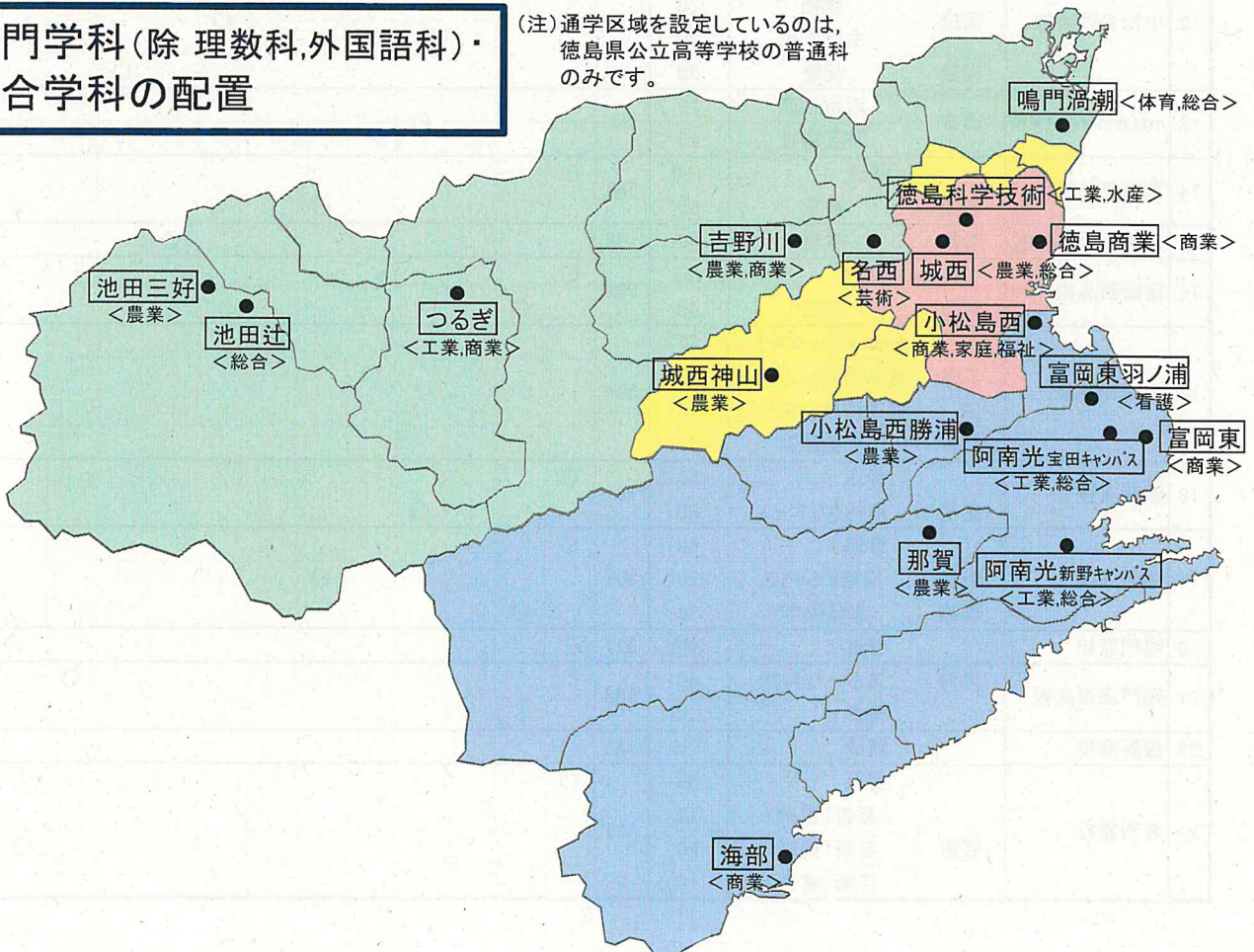
普通科(含 理数科,外国語科)の配置

(注)通学区域を設定しているのは、徳島県公立高等学校の普通科のみです。



専門学科(除 理数科,外国語科)・総合学科の配置

(注)通学区域を設定しているのは、徳島県公立高等学校の普通科のみです。



4 公立高等学校・県立中等教育学校及び県立中学校の設置状況

(1) 公立高等学校 全日制の課程

※生徒数は令和3年5月1日現在

学校名	学科及び類名		令和3年度	生徒数	普通	理数	外国語	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	体育	芸術	総合
			募集定員														
1 城東高校	普通		280	829	○												
2 城南高校	普通		240	824	○												
	理数	応用数理	30														
3 城北高校	普通		240	820	○												
	理数	理数科学	30														
4 城ノ内高校	普通			387	○												
5 徳島北高校	普通		240	877	○												
	外国語	国際英語	40														
6 徳島市立高校	普通		260	931	○												
	理数	理数	40														
7 城西高校	農業	生産技術	20	504				○									
		植物活用	20														
		食品科学	25														
		アグリビジネス総合	25														
			75														○
8 城西高校神山校	農業	地域創生類	30	87				○									
9 徳島科学技術高校	工業	総合科学類	60	862					○								
		機械技術類	65														
		電気技術類	55														
		建設技術類	70														
	水産	海洋科学類	10														
		海洋技術類	20														
10 徳島商業高校	商業	ビジネス探究	60	775						○							
		ビジネス創造	190														
11 小松島高校	普通		180	522	○												
12 小松島西高校	商業	商業	60	518						○							
	家庭	食物	70														
		生活文化	20														
	福祉	福祉	30														
13 小松島西高校勝浦校	農業	応用生産	20	87				○									
		園芸福祉	15														
14 富岡東高校	普通		150	569	○					○							
	商業	商業	35														
15 富岡東高校羽ノ浦校	看護	看護	40	192									○				
16 富岡西高校	普通		155	609	○												
	理数	理数	40														
17 阿南光高校	工業	機械ロボットシステム	35	504					○								
		電気情報システム	30														
		都市環境システム	25														
	総合	産業創造	75														
18 那賀高校	普通		50	181	○			○									
	農業	森林クリエイト	20														
19 海部高校	普通		60	301	○					○							
	商業	情報ビジネス	20														
	理数	数理科学	30														
20 鳴門高校	普通		280	827	○												
21 鳴門渦潮高校	体育	スポーツ科学	60	593											○		
		総合	135														
22 板野高校	普通		135	443	○												
23 名西高校	普通		50	321	○												
	芸術	芸術(音楽)	15														
		芸術(美術)	20														
		芸術(書道)	10														

学校名	学科及び類名	令和3年度 募集定員	生徒数	普通科														総合	
				普通	理数	外国語	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	体育	芸術				
24 吉野川高校	農業	農業科学	20																
		生物活用	15																
	商業	会計ビジネス	20	317															
		情報ビジネス	25																
		食ビジネス	30																
25 川島高校	普通	125	385		○														
26 阿波高校	普通	155	509		○														
27 阿波西高校	普通	55	162	○															
28 穴吹高校	普通	55	146	○															
29 脇町高校	普通	165	523	○															
30 つるぎ高校	工業	電気	45	485															
		機械	45																
		建設	20																
	商業	商業	25																
		地域ビジネス	20																
31 池田高校	普通	130	489	○															
	理数 探究	35			○														
32 池田高校辻校	総合	50	151														○		
33 池田高校三好校	農業	食農科学	20	91															
		環境資源	15																
全 日 制 計			5060	15821	20	6	1	6	3	6	1	1	1	1	1	1	1	4	

	普通科(含 理数科・外国語科)				専門学科(除 理数科・外国語科)											総合 学科
	普通	理数	外国語	小計	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	体育	芸術	小計		
令和3年度全日制募集定員 構成比(%)	59.4	4.0	0.8	64.2	4.8	8.9	9.6	0.6	1.8	0.8	0.6	1.2	0.9	29.2	6.6	
令和3年度全日制進学希望(令和2年9月調査) 構成比(%)	64.4	4.0	0.9	69.3	2.4	11.1	7.6	0.8	1.6	0.9	0.4	0.7	0.6	26.1	4.6	

(2) 公立高等学校 定時制の課程

学校名	学科及び類名	令和3年度 募集定員	生徒数	普通科														総合
				普通	理数	外国語	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	体育	芸術			
1 徳島科学技術高校	工業	機械類	40	64														
		工業技術類	40															
2 徳島中央高校	普通	普通(昼間午前)	60	237	○													
		普通(昼間午後)	30															
		普通(夜間)	40															
3 富岡東高校	普通	40	20	○														
4 鳴門高校	普通	40	43	○														
5 名西高校	普通	40	27	○														
6 池田高校	普通	40	19	○														
定 時 制 計			370	410	5													

(3) 公立高等学校 通信制の課程

学校名	学科及び類名	令和3年度 募集定員	生徒数	普通科														総合
				普通	理数	外国語	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	福祉	体育	芸術			
1 徳島中央高校	普通	※	161	○														
	看護 衛生看護																	

※募集定員については、制限を設けていない。

(4) 県立中等教育学校及び県立中学校

学校名	令和3年度 募集定員	生徒数
1 城ノ内中等教育学校	140	554
2 富岡東中学校(併設型中高一貫教育校)	80	239
3 県立川島中学校(併設型中高一貫教育校)	60	126
県立中等教育学校及び県立中学校 計	280	919

5 学校規模を考える上での視点

○学校規模を考える上での視点

学級編制	<ul style="list-style-type: none"> ・進路希望や習熟度に応じた学級編制 ・クラス替えの実施
授業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・選択科目や学校設定科目の設置・開設 ・進路希望別に応じた授業編制 ・少人数や習熟度に対応した授業編制 ・多様な考えに触れる機会の創出
教科指導	<ul style="list-style-type: none"> ・理社における、専門科目ごとの教員配置 ・各教科複数教員による試験問題・評価などの点検
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校祭(文化祭・体育祭)等の行事の多様な形態での実施 ・行事の計画・運営
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・集団で活動する部活動の実施 ・活動に必要な顧問・部員の確保

○教員配置の比較 ※全日制普通科単独校の場合

1学年		校長	教頭	教諭	養護教諭	実習助手	事務職員	合計
募集定員	学級数							
320	8	1	2	52	2	1	5	63
280	7	1	1	48	2	1	4	57
240	6	1	1	43	1	1	4	51
200	5	1	1	35	1	1	4	43
160	4	1	1	29	1	1	3	36
120	3	1	1	23	1	1	2	29
80	2	1	1	15	1	1	2	21
40	1	1	0	8	1	0	1	11

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づく教員配置より

○令和3年度公立高等学校・中等教育学校後期課程における部活動の状況(全日制課程)

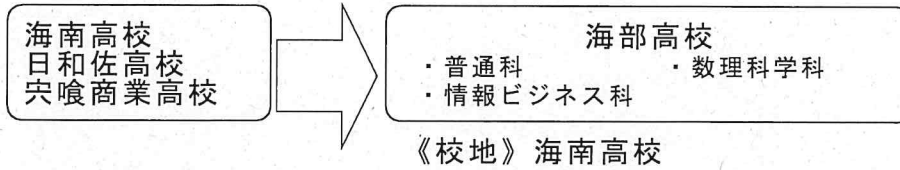
※1学年規模ごとの平均値

1学年規模	全生徒数	運動系					文化系
		部活動数 (同好会含む)	集団競技数	部員数	1部活動 あたりの 部員数	加入率	部活動数 (同好会含む)
201 ~	817	16	6.4	418	26.1	51.1%	18
161 ~ 200	529	12	4.8	247	20.9	46.6%	15
121 ~ 160	450	11	5.0	225	21.1	49.5%	12
81 ~ 120	313	9	4.0	139	16.0	44.8%	13
41 ~ 80	160	7	3.3	70	10.6	43.2%	6
~ 40	96	3	0.8	28	9.8	29.4%	5

部活動数・部活動名・運動系部員数:令和3年度学校要覧,徳島県高等学校体育連盟登録者数,徳島県高等学校野球連盟部員数調査をもとに作成

6 最近の高校再編

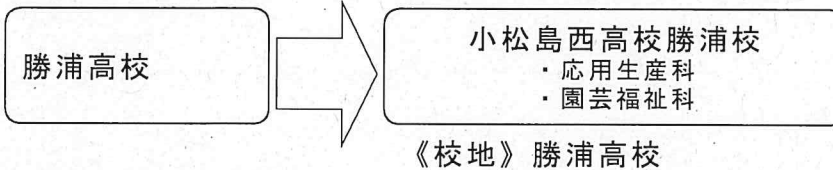
○海部高校（平成16年4月～）



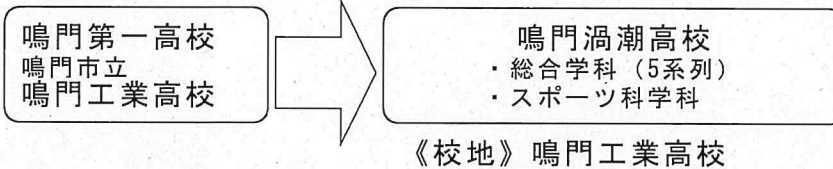
○徳島科学技術高校（平成21年4月～）



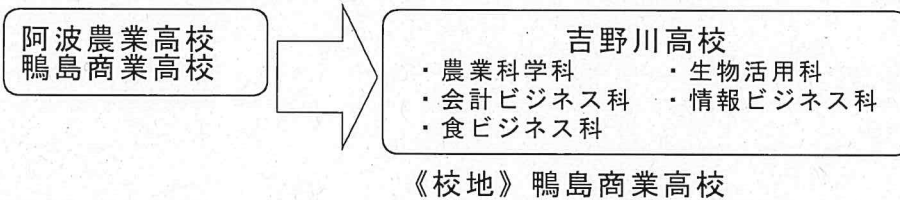
○小松島西高校勝浦校（平成24年4月～）



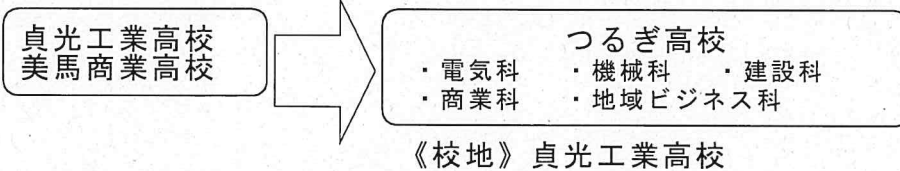
○鳴門渦潮高校（平成24年4月～）



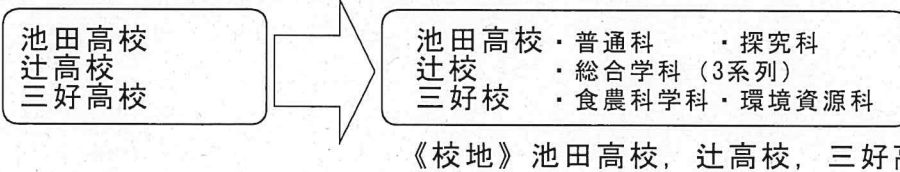
○吉野川高校（平成24年4月～）



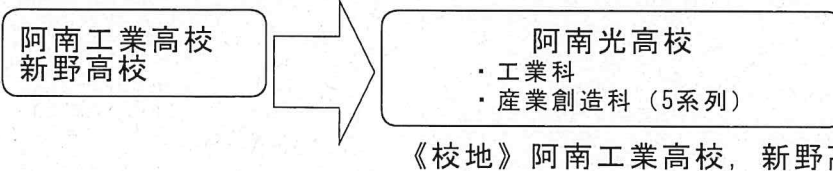
○つるぎ高校（平成26年4月～）



○池田高校・辻校・三好校（平成29年4月～）



○阿南光高校（平成30年4月～）



「生きる力」を育むために

子供たちの学びは どう進化するの？

主体的・対話的で深い学び

(アクティブ・ラーニング)



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に
自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を中心に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力、人間性など



実際の社会や生活で生きて働く

未知の状況にも対応できる

知識及び技能 思考力、判断力、表現力など

社会に出てからでも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく育みます。**

新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。

プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

理数教育

観察、実験などによる科学的に探究する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

消費者教育

自立した消費者を育むため、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習します。

子供たちが学ぶ教科等とは？

本学が新設・変更部分です。その他の教科等についても、育成を目指す資質・能力を明確にして、授業を改善します。

幼児期の教育

遊びや生活の中で生きる力の基礎を培います。

小学校

- ・国語 (3~6年)
- ・社会 (3~6年)
- ・算数 (3~6年)
- ・理科 (3~6年)
- ・生活 (1,2年)
- ・音楽
- ・図画工作
- ・家庭 (5,6年)
- ・体育
- ・外国語 (5,6年)



中学校

- ・国語
- ・社会
- ・数学
- ・理科
- ・音楽
- ・美術
- ・保健体育
- ・技術・家庭
- ・外国語
- ・特別活動



高等学校

- ・国語
- ・地理歴史
- ・公民
- ・数学
- ・理科
- ・保健体育
- ・総合的な学習の時間
- ・外国語
- ・家庭
- ・情報
- ・理数
- ・芸術
- ・探究の時間
- ・特別活動



- ・英語
- ・音楽
- ・美術
- ・英語
- ・産業
- ・情報
- ・福祉
- ・理数
- ・家庭
- ・体育

特別支援学校 小学校部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援学校 中学校部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援学校 高等学校部

上記の教科のほか、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」、知的障害のある子供のための各教科等もあります。

特別支援教育 幼児期から高等学校段階まで、全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

第3回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」会議録

- 1 日 時 令和3年5月31日（月） 午後1時から午後3時まで
- 2 場 所 徳島県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 荒木光二郎委員，市岡沙織委員，井上浩子委員，儀宝修委員
坂田千代子委員，瀬尾陽子委員，孝志茜委員，辻貴博委員
西村智子委員，福谷あずさ委員，分木秀樹委員，山下一夫委員
結城栄子委員

4 式次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 徳島県公立高等学校・中等教育学校のスクール・ミッション一覧について
 - (2) 「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」の広報イメージについて
 - (3) スクール・ポリシーについて
 - ・スクール・ポリシーの概要について
 - ・スクール・ポリシー作成上の留意点について
 - ・スクール・ポリシーに基づく教育活動の評価等について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他
- 3 閉会

〈意見交換〉

- (1) 徳島県公立高等学校・中等教育学校のスクール・ミッション一覧について
- (2) 「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」の広報イメージについて

会長

スクール・ミッションについて，前回は，学校側と十分意見交換してくださいという意見がありました。それを受けて，今回のミッションでは，ずいぶんバージョンアップしていると感じました。委員にお聞きしますが，現場の受け止めとしてはどうでしょうか。

委員

現在，スクール・ミッション策定を受け，スクール・ポリシーの作成について教頭に指示を出し，各課長を集めて話をしてもらったところです。本校の特色を表すような内容であるということと，中学生が見て理解しやすい内容とすることに留意して，PRできることを盛り込むように指示しています。現場では現在，スクール・ポリシー作成に向けて検討しているところです。

会長

前回、話し合いでいいものを作っていこうという意見が出て、それを受けて取り組まれていることがよく分かりました。本題に戻りますが、今日の会議では、まず広報について意見交換したいと思います。どのようなことでも結構ですので御意見いただけたらと思いますがどうでしょうか。

委員

スクール・ミッションについては、非常にバージョンアップしていることを実感します。前回は序列化が懸念されるという発言もありましたし、美辞麗句が多いとか、分かりやすくしてほしいといった意見もありました。私も読ませていただいて、なるほどと思うところがありました。今日の内容を見ると、「地域」や「グローバル」、あるいは「SDGs」など、各校の特長を出しながら非常に分かりやすくなっています。

また、広報イメージについても、QRコードを多用しながら制服などがすぐに見られるといった工夫が凝らされています。このようなものであれば、中学生はすぐに活用できるのではないかと感じた次第です。

会長

個人的にも今おっしゃったとおりだと感じています。

委員

広報イメージを一番届けたい対象は中学生と保護者だと思います。保護者に関しては、ホームページに掲載することですぐにたどり着けるとと思います。しかし、中学生に一番届けやすいツールは何か、LINEなどのメディアを含めて皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

委員

私の子どもは高校生ですが、今の高校生にとっては、LINE、ツイッター、Instagramが基本になるとと思います。生徒が広報イメージを見るのは、学校の進路指導室等で配布されて見る人が多いのではないのでしょうか。学校でコピーをとって見るのが一番早いのではないかとと思います。

委員

私自身も高校生の時に進路指導室の情報などを活用しましたが、生徒にダイレクトに届ける方法を考えていくと、ホームページだけでなく、なるべく多くのメディアを活用した方が届きやすいのではないかと考えています。

事務局

我が家にも中学生がいます。LINEなどにかなり詳しく、いろいろと子どもに教えてもらっています。徳島県でもLINEを活用していますので、ここに行けばこういった情報がありますという形で広報していければと考えています。

委員

中学校現場で働いている立場から申し上げます。スクール・ミッションは学校の特長がよく出ているうえに、子どもにもわかりやすい文言で表現されていたので感心しました。現在のコロナ禍において、子どもたちの受検に関するイメージは、数年前よりも乏しい状況です。令和元年度に夏休みを利用して行われていた体験入学が、昨年度はできませんでした。体験入学は、中学3年生が学校説明、体験授業、部活動体験、校舎案内などの一連の流れを通して、高校生活をイメージする重要な機会となっていました。昨年度は、それが実施できず、秋に一部の学校が学校説明を実施すると、その学校に生徒が殺到する状況でした。

今回の広報イメージではQRコードがいくつもあって、見たい項目にすぐたどりつけるようになっていきます。これは画期的だと感じました。新しい教科書がこのような形になっていますが、それが取り入れられているのが素晴らしいと思います。今年度も体験入学の実施が困難であるというのは校長会を通じてすでに聞いています。今、中3の担任は、2者面談をしていますが、どのようにして進学指導をすればいいのか頭を悩ませています。そのような状況ですので、広報イメージについて、チラシのようなもので調べ方を周知したり、総合教育センターの高校ホームページ一覧からたどり着く方法を紹介したりするようなものが早く入手できれば良いと感じています。7月末に配付される生徒募集案内の冊子は白黒ですので、カラーで見られるサイトにたどり着けるようになるのではないかと思います。

ところで、今、学校現場では、タブレットPCが生徒に配付されて動き出したところです。e-とくしま推進財団に確認したところ、全校生徒が学校のホームページに一斉にアクセスすると、ホームページが攻撃されたと判断してサーバーが停止するそうです。中学校で高校調べを授業中に行えば、家庭でも調べられるようになってよいと思う一方で、30人が一気にアクセスすると止まるのではないかという心配もあります。その点についても御確認いただきたいです。

委員

今年度の体験入学について、中学校長会会長と意見交換しましたが、中学校の立場としては、今の状況は安心して子どもたちを送り出しにくい状況であると聞いています。また、高校の立場としても密の状態が発生するので開催しにくい状況です。そういったこともあって、今年度の体験入学は、実施しない方向で話は進んでいます。ただ、中学校側からも、体験入学に変わる情報を提供してほしいということで、各学校において動画を作成し、それによって学校紹介をする方向で話は進んでいます。今後は、動画による情報提供が主流になってくると考えています。広報に関しては、各学校のホームページや動画、県の教育委員会のホームページなどいろんな窓口から発信するのではないのでしょうか。

事務局

県教委としても入試情報を含めて様々な情報を掲載できればと考えています。今も入試情報は出していますが、今後はスクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえてしっかりPRしてまいりたいと考えています。

委員

スクール・ミッションについては、わかりやすくバージョンアップされています。広報についても、企業側の視点から見ると、学生が、将来的な進学先や就職先につなげていく際に、具体的なジャンルが記載されている点が良いと感じています。また、広報については、小学校の娘の場合、いろんな連絡がアプリでもらえるようになっているので、そのようなアプリが使えるといいのではないかと感じています。

委員

スクール・ミッションはカギ括弧や固有名詞が多用されて、それぞれの特長が分かるようになっており、本当に良くなったと感じています。広報イメージについては、作成することがゴールではなく、各高校が更新していくことも大事だと考えています。県教委から発信すると同時に、公式LINEなどを通じて中学校から中学生に発信してもらうなど、発信元を多様化しておく必要があると思います。体験入学や学校行事等、各学校が競っていろんなことをその都度発信していくのがいいのではないのでしょうか。

委員

前回欠席している間に飛躍的に進んでいるなど実感しました。広報イメージについても、QRコードから入っていけるのが非常に良いと思います。また、見やすさ・わかりやすさも重要です。進路の実績の掲載も生徒が将来を考える手立てとなると感じています。

委員

よくできていると思います。スクール・ミッションの中身もブラッシュアップされています。ただ、副会長がおっしゃるように作成した後の見直しが必要です。また、県外の人にも知ってほしいと思います。例えば、本県にサテライトオフィスを設置している県外を拠点にしている大企業に働きかけることができれば、県外から来る生徒が増えるかもしれないと思います。

事務局

よりよいものにしていくために、今後もブラッシュアップしていくことは大事だと考えています。また、県内だけでなく、県外にもPRする必要があります。全国募集している学校もあるので、チャンネルを広げて取り組んでまいりたいと考えています。

委員

広報イメージについて、作成する高校の視点から見ると、できるだけ文字数を減らしてポイントを絞った内容にした方が分かりやすいと感じています。また、とくしま教育大綱の基本方針は様々なところで広報しているので、ここでは掲載しなくて良いと思います。さらに、文字を拡大して見やすくしていただきたい。全体的に、情報を盛り込みすぎているので、掲載する情報について高校の選択の余地を残してほしい。

本校には、工業科と水産科がありますが、工業科には6つの類があって、さらに9つのコースがあります。また、工業科と水産科で単純に分けられないようになっています。そのあたりのことをどうするのか、また、このスペースに書ききれぬのかどうか。

その他、進路実績の欄では、円グラフの周辺の空間が無駄になっているように思います。また、スクール・ポリシーの3つの方針の掲載順についてですが、広報イメージは入試情

報ですので、志願してほしい生徒像が一番上にあって、その下に教育課程の方針が来るのが良いのではないのでしょうか。

会長

内容面ですごくいいものができていると思います。今後の改善に向けて、各学校に応じてどこまで変更可能とするのか、引き続き、県教委と学校でしっかり話し合っていたきたい。様式に関してもたくさん要望がありましたが、今答えられる範囲で構わないので事務局に答えていただきたい。

事務局

学校ごとに盛り込むべき特色の内容は違ってきます。部活動数の多寡も学校によって大きく異なります。今回は、架空の学校でスクール・ミッション、スクール・ポリシー、広報イメージを作っていますが、各学校の御意見も聞きながら、見直していくところは見直していきたいと考えています。

委員

文字の大きさは、かなり小さく感じますがどうでしょうか。

事務局

省略できる部分は省略して枠を広げ、文字の大きさを拡大することで見やすくなるように改善してまいりたい。

会長

省略できるところとそうでないところなど、保護者や中学生が見ることを念頭に置いて、学校側と詰めていただきたい。また、県のホームページやQRコードの活用、さらには、県外に向けての広報も検討していただきたい。鳴門渦潮高校等にも県外から多くの生徒が来ていると聞いています。

(3) スクール・ポリシーについて

会長

説明の内容を振り返りますと、資料6の1では、県教委、学校のスクール・ポリシーに関連する取組が整理されています。2では、スクール・ポリシーに関する評価を行う際には、学校運営協議会を活用すること、3では、スクール・ポリシーに基づく教育活動を評価する際に、学校評価を活用することが書かれています。ここでは、まず、スクール・ポリシーと学校運営協議会の関係について自由に御意見を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

まず、事務局にお聞きしますが、すでに導入している3校で課題となっている点はどのようなことでしょうか。

事務局

学校運営協議会での評価を次年度の計画に取り入れて、全教職員で意思統一を図り、取り組んでいく点に課題があります。学校運営協議会は昨年度導入されたばかりで、各学校とも試行錯誤の段階です。

会長

広報については様々な意見が出ますが、こちらの話題は勉強していく段階であるように思います。遠慮なく質問等もしていただけたらと思います。

委員

コミュニティ・スクールの開催時期や回数について、具体的に教えていただきたい。

事務局

学校運営協議会については、学校側から委員の推薦をいただき、その上で県教委が任命しています。委員の上限は15名で、委員の人数については各校の実情に応じて推薦することができます。学校運営協議会は、年に数回開催しています。昨年度は、3校のうち2校は年に3回実施しました。あとの1校は学校運営協議会の設置が2学期だったので、2回開催しました。昨年度はコロナ禍ということもあって集まりにくい状況でした。

委員

推薦しても断られるケースもあるのでしょうか。なり手がいないということはないのでしょうか。

事務局

昨年度の委員の任命について、断られるケースがあったかどうかは把握していません。

会長

ちなみに附属中では断られることはありませんでした。皆さん快く引き受けてくださいました。

委員

本校でも今年度中に導入する予定です。例えば、学校で育てたい生徒像を考えるときにも、本校では、就職、進学両面で考える必要がありますが、企業や社会、大学関係者がどのような資質・能力を持った人材を求めているか意見を伺う良い機会になると考えています。学校側が意見を伺いたい人を委員として推薦しています。また、実際の運営に当たっては、15人一堂に集まるのが難しい場合でも、テーマによって意見を聞きたい委員を呼ぶなど、柔軟に対応できると聞いています。

委員

学校評議員と学校運営協議会との違いにも関わってくる話になると思いますが、学校運営協議会は学校評価も含めて協議するのでしょうか。

事務局

学校運営協議会で協議する内容については、学校の目標や教育活動、あるいは必要な支援に関する協議等、すべて含まれると考えています。スクール・ポリシーに基づく教育活動を評価することも可能だと思われます。

事務局

従来は学校評議員が学校評価を行っていましたが、学校運営協議会を設けることによって、そちらに移行していくことも可能だと認識しています。

会長

附属中の場合、学校評議員を発展的に解消して、学校運営協議会に移行しています。

委員

現在の学校評価では、同じ項目について生徒、保護者、教職員が評価を行っています。それぞれの意識の差が読み取れて、客観的なデータとして自校の課題が把握できると考えています。「将来の目標に対して学校は実践的な取組をしている」という項目を例に挙げて話しますと、教職員は高い評価なのに対して、生徒、保護者の評価が低かったとなった場合、日頃の教育活動が子どもたちの意識を変えるまでには至っていないということが把握できます。教職員もそれを真摯に受け止めて改善につなげていきます。コミュニティ・スクールになっても3者の評価を得て反映させていく点に変わりはないと思いますが、学校関係者のところが学校運営協議会になるという理解で良いのでしょうか。

事務局

事務局としても、学校関係者の意見に学校運営協議会の方々の意見が入ってくると捉えています。

委員

本日の会に参加するにあたり、高校の学校評価をホームページで見ましたが、学校評価結果が掲載されている学校とそうでない学校とまちまちでした。コロナ禍にあることが影響しているのかもしれないのですが、今後すべての学校で公表されるようになると良いのではないのでしょうか。

委員

可能であれば、学校運営協議会の中に生徒会長など生徒も入れていただきたい。地域住民や学識経験者も必要ですが、そこで学んでいる生徒にしか分からないことも多いはずで。生徒の意見を取り入れることも大事なのではないのでしょうか。

事務局

まず生徒を入れることが可能かどうか確認した上で、検討してまいりたい。

委員

先週、本校では生徒総会を行いました。そこでは、生徒会がアンケート結果をもとにして学校に要望しています。生徒総会の最後には、学校側の回答を理由を説明しながら伝え

ましたが、生徒会長は納得してくれたと思います。このように学校では、生徒の学校生活に係る要望を生徒総会の場で聞いています。学校運営協議会に生徒が参画できるかどうかは分かりませんが、当該協議会で学校運営に関する話を聞くことで生徒の考えも広がるとは思います。

会長

今後検討していかなければならない大事な視点だと感じました。また、学校評価の負担、「評価疲れ」に対する配慮も必要であると認識しています。

委員

資料6の2枚目にスクール・ポリシーと学校評価を関連させるイメージがありますが、学校評価は教育活動をより一層充実・改善させるために行うものです。スクール・ポリシーに基づく取組についても、この3つの方針を公表して、取組の結果を評価して次の年に反映させようとするもので、生徒のために教育活動をより一層充実・改善させるための点では同じであるといえます。

先ほど、事務局から「入学者の受入れに関する方針」について、学校が評価するのは難しいのではないか、という話がありました。確かに現在の入試制度であれば難しい面があると思います。しかし、例えば、大阪府のように学校の方針に沿って入試教科の配点を変更したり、ボーダーラインの上下10%を学校裁量枠として、当該高校で学びたいという強い意欲を持つ生徒を優先的に合格させたりすることができる入試制度に変更するならば、当該方針に合致した生徒が来るかどうかは学校に評価させるべきであると考えます。学校が努力するような仕組みにするためにも、学校側に裁量権を持たせて、学校に評価させるべきだと考えています。

また、学校が入学者の受入れに関する方針を定めても、現実にはそれに沿わない生徒も入学している状況があります。このような事態を改善するために高校側が積極的にPRすべきであるとも考えています。

これらのことについては、入試制度とセットで考えるべきだと思いますので、大阪府の取組等を参考に取組んでいただきたい。

会長

学校運営協議会の有効活用や学校の多忙化を考慮して学校評価を活用することなど、多くの委員から意見をいただきました。一方、「入学者の受入れに関する方針」については、学校側が評価するのは難しいという報告がありました。その点について、事務局からこんな意見が出ているというのを紹介していただきたい。

事務局

「入学者の受入れに関する方針」を学校評価で評価するという点については、学校評価と入試の時期が3月で重なるという課題があります。出ている意見としては、進路希望調査で見るのはいかがでしょうかという意見や、受検者数である程度見ることができるのではないかと意見もあります。

委員

広報イメージの「部活動」の欄に「下線は特色選抜を実施」とありますが、「地域探究」や「人権・ボランティア」等に下線が引いてあります。この部分は、事務局から各校にこのような特色選抜を実施してはどうかと提案しているものと認識して良いのでしょうか。

スクール・ミッションの中には、「地域探究」や「SDGs」等の言葉が入っている高校がたくさんあります。中学校の時から自由研究や科学研究等の実績を残している生徒たちはいますので、そういった生徒たちが特色選抜で合格しているか、また、その子たちが高校生活で活躍するなど、系統的・継続的に育成することができているかといったことが「入学者の受入れに関する方針」に基づく取組の評価につながるのではないかと考えています。

事務局

今年の7月に、資料4の広報イメージを作って、各校がスクール・ポリシーで自校の特色、魅力をPRしていきます。さらに、キーワードの欄を設けて、ゴシック体で目につくようにしています。資料6に掲載している表の一番下には高校入試の欄がありますが、令和3年度の夏にポリシーを周知・徹底する時期として書いています。

第1回目の在り方会議では、委員から、せっかくスクール・ミッション、スクール・ポリシーを作るのであれば、特色選抜に反映させてみたらどうかという御意見をいただきました。その御意見も決して忘れておりません。入学者選抜に一部でも反映できればと考えています。それを最速でしたとしても令和4年度末、つまり今の中2生対象の入試に反映させるのが最速のイメージです。

また、もし仮に、入学者選抜にスクール・ポリシーを反映させることができたとしても、それでどういう入学生が入ったかを評価するのは令和5年度中になるのではないかと考えています。令和5年度というのは、表を見てもお分かりのとおり、教育大綱や教育振興計画が変わる予定であるうえに、すべての高校でコミュニティ・スクールができて本格的に協議がなされる時期です。スクール・ミッション、スクール・ポリシーがもしかしたら変更されるかもしれない時期でもあり、令和5年度は重要な時期になるのではないかと考えています。

委員

「入学者の受入れに関する方針」というのは、志願してほしい生徒の資質・能力のことなので、入学時での評価というのはなかなか難しいのではないのでしょうか。この時点で評価するとなると、受検者数とか、昨年度との比較、あるいは、入学後しばらくたっての活動で評価することになるのではと思いました。

委員

入試制度について、まず前提として受検校は自由に選べるのでしょうか。

委員

私の住む地域は郡部なのですが、中学から高校に進学する際、基本的に成績で決まり、どこでも自由に選べるという状況ではありません。受けたい学校であっても、点数が足りなければ判は押せませんということになります。ある程度から下の点数の場合は、志願者数を見ながら、合格できる学校でない判を押させてくれないというのが現状です。

会長

東京都立高校の入試では、男女別に募集定員を設定しており、女子の合格ラインが男子のそれを大きく上回る状態が続いているという報道がありました。元々の理由としては、昔は女子の方が低く、そのような枠を設けていたという話ですが、医学部入試での女性差別と同じ構図が見られます。

委員

企業の採用だと、大卒者はフリーであるのに対して、高校生は学校推薦で入社しています。肝心なのは、学校も企業も入ってからであり、それぞれのポリシーにあった人材に育てていく必要があります。

高校に話を戻しますと、ある程度ボーダーが決まった中で受検するのであれば、スクール・ポリシーに合致した生徒が入ったかどうかを評価するのは難しいのではないのでしょうか。

会長

徳島の場合は3学区あって、それを見直しましょうということで色々と意見がありました。城東高を全県一区にすることや流入率を徐々に緩和すること、さらに、何年かしたら再度見直しましょうという方向で話がまとまりました。

委員

中学校の進路指導の立場から申し上げますと、子どもたちの将来の夢や希望をよくくみ取って、適性或学力を踏まえた上で「15の春を泣かさない」ように、進路相談を非常に細やかに何回も行っていきます。徳島県の実情としては、私立の高校が少なく、公立高校の定員はある程度十分にある状況です。その高校に届くか届かないかは受けてみないと分からないことですが、春に進学する学校がなくなるという事態が生じないようにするためにも、しっかりと情報提供して、十分話し合っただけで、最終的には、保護者と生徒の責任の下に自分で決めて調印しています。これは他校でも同じだと思います。

会長

中学校現場では、受検に失敗しないように、夜遅くまで指導されているということです。

委員

先ほどの評価のところで委員がおっしゃっていたことですが、学校評価と入試の時期が重なって評価できないということであれば、前年度、前々年度の入学者であれば入学後しばらくたっての活動を学校評価で評価できるのではないかと思います。

委員

志願してほしい生徒像を高校は公表しますが、なかなか集まらないということをお話ししました。志願してほしい生徒を集める方法としては、スクール・ポリシーの公表とともに、各教科の入試の配点の変更を可能とする入試制度にしていくことも必要だと認識しています。入試制度の変更と一体的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

委員

スクール・ポリシーは掲げるものであって評価がいるのか少し疑問に思いました。もし評価が必要なのであれば、スクール・ポリシーと学校評価をリンクさせて、学校評価でしっかり評価すればいいのではないのでしょうか。そうすれば、一つの評価で十分だろうと思います。

事務局

スクール・ポリシーは学校の経営方針にあたるものですので、それがきちんとできているか何らかの形で評価する必要があると考えています。学校現場では、既に学校評価が実施されていますので、学校の負担増にならないよう、これらをリンクさせて取り組んでまいりたいと考えています。

委員

1点お願いがあります。7月の生徒募集案内に広報イメージのようなものを出すのであれば、6月23日の管区別校長会でここまで準備できていることや、夏休みに情報提供できるということを広報していただければありがたい。

事務局

6月23日の管区別校長会では、スクール・ポリシーについて説明する予定でおります。

委員

学校評議員の立場からすると、学校評価総括評価表は複雑多岐にわたっています。総括評価表については、わかりやすく端的に、先生方の多忙化解消の観点からも事務量が軽減されるようなものでいいのではないかと考えています。

会長

大切な御指摘です。あちこちでPDCAが言われて、「評価疲れ」を起こしています。数値目標を上げていくとかえって本末転倒になったりもします。

会長

本日の会議では、スクール・ポリシーの広報と評価について御意見をいただきました。広報については、ずいぶん改善されて良かったということになりました。さらに、バージョンアップに向けてお願いしますというところでまとまったと思います。一方、評価については、まだまだ御意見があって、十分議論できていないところもあります。したがって、次回には、会長である私と事務局と話をしたうえで、議論のポイントを整理して資料を出させていただきたい。

次回のテーマとしては「協働的な学びの確保に向けた方策」を予定していますが、今日の「評価」の続きと「協働的な学びに向けた方策」について、資料やたたき台を色々出させていただきたい。また、今日、言いたかったのに言えなかった点があれば、この後事務局に直接言っていただきたいと思います。

委員

「協働的な学びの確保に向けた方策」について、ある程度の学校の規模が必要だと思います。事務局としては最低限必要な人数はどれくらいと考えているのか、次回、資料等をお示しいただきたい。

委員

今後、生徒が減っていきますので、地域別にどんな風に減っているのか、資料として示していただきたい。

会長

これらの点についても、次回資料として出していただきたい。

事務局

次回の第4回の日程は、7月の下旬か8月の下旬を予定しています。現在委員の皆様にも予定を照会させていただいていますが、まだの委員の方は、6月8日を締切としていますので次回の日程の希望を御提出ください。事務局で調整して日程を決定し、御連絡をさせていただきます。